

売上帳簿不十分改正による影響予想表	調査通知後の対応	売上帳簿の作成、修正	予想されうる調査官の指摘	予想されうる結果	弊所の見解
無申告者	事前無申告解消なし	作成なし	・無記帳無保存無申告は隠蔽仮装は問にくい ・売上帳簿不十分で加重	無申告加算税10%加重による25%~30%	無記帳無保存無申告者が重加算税を賦課されにくい矛盾に対する策として、無申告加算税加重により罰則化して逃げ道をなくした
無申告者	事前無申告解消なし	作成あり	売上帳簿が存在するが無申告ということは意図的な無申告	無申告重加算税40%の恐れ	税務調査において正確な数字の売上帳簿を提示する一方で無申告状態は、墓穴を掘る行為と解される
無申告者	事前無申告解消あり	作成あり		無申告加算税10~15%	最善の策であると考え
過少申告者	事前自主修正申告なし	修正なし	・売上漏れは基本的に売上除外隠蔽仮装と指摘 ・うっかりミスであったとしても記載不十分金額に応じて過少申告加算税の加重	・重加算税35%の恐れ ・又は過少申告加算税加重による15~20%	・近年の売上漏れに対する指摘は厳しく重加算税を指摘される ・仮にうっかりミスと主張したとしても記載不十分金額に応じて過少申告加算税の加重による罰則化して逃げ道をなくした
過少申告者	事前自主修正申告なし	修正あり	・売上漏れは基本的に売上除外隠蔽仮装と指摘 ・売上帳簿より申告額が過少であるためより悪質であると指摘	重加算税35%の恐れ	税務調査において正確な数字の売上帳簿を提示する一方で過少申告状態は、墓穴を掘る行為と解される
過少申告者	事前自主修正申告あり	あり		過少申告加算税5~10%	最善の策であると考え